

平成25年9月30日

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会 社員（評議員）選挙の公示

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会  
社員選挙管理委員会

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会社員（評議員）選出に関する規定（平成23年6月27日 理事会決定。以下、「規定」という。）に基づき、社員（評議員）選挙を、下記のとおり実施します。

なお、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員については、運営規則第6条で評議員と称することができる旨規定されておりますので、念のため申し添えます。

記

1 任期

平成26事業年度終了後3ヶ月以内に開催される定時社員総会（平成27年9月頃）終了時まで

2 社員定数

42名（平成25年8月31日現在の正会員20名につき社員1名、端数切り上げ）

3 選挙権者及び被選挙権者

平成25年9月30日現在、本会の正会員の資格を有し、前事業年度までの会費を完納している者

4 立候補

立候補届（別添様式）を下記からダウンロードするか、学会事務局に請求し、書類に必要事項を記載の上、郵送により、10月28日（公示から4週間後）までに事務局（〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 一般財団法人国際医学情報センター内レギュラトリーサイエンス学会選挙管理委員会）に到着するよう送付してください。

なお、郵送と同時に、事務局（[srsm-office@imic.or.jp](mailto:srsm-office@imic.or.jp)）にメールすることを願います。

5 投票

(1) 立候補者名簿は11月5日（立候補締め切りから1週間後）までに本会ホームページに公示します。

(2) 投票はインターネットを介したオンライン投票とします（投票の手順等について

は投票期間開始前日までにメールにて案内)。

郵送投票を希望される方は平成25年11月12日(投票期間の開始日)までに事務局([srsm-office@imic.or.jp](mailto:srsm-office@imic.or.jp))にお申し出ください。

(3) 投票期間は、平成25年11月12日(立候補名簿公示から1週間後)から11月26日(投票開始から2週間後)です。

## 6 選出社員の公示

平成25年12月3日(投票終了から1週間後)までに学会ホームページに公示するとともに、メールにて報告します。

## 7 その他

立候補者の数が社員定数を上回らない場合、規定第9条第2項の規定に基づき、選挙を行わず、立候補者全員を社員に選出することとしております。

以上

(別添様式)

平成 年 月 日

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会  
社員選挙管理委員会 御中

社員（評議員）立候補届書

届出者氏名

印

私は、一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会の社員（評議員）に立候補しますので、下記のとおり届け出ます。

記

氏 名：

会員番号：

所 属：

年齢（本年9月30日現在）： 歳

立候補の所信（ご希望により、記載してください。200字以内）：

以上

（注）届出事項については、立候補者名簿にそのまま記載されますので、あらかじめご了解いただくようお願いいたします。